

事業番号

2022 - 府 - 21 - 0146

令和4年度第2次補正予算行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	地域少子化対策強化事業		担当部局庁	子ども・子育て本部	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	少子化対策担当	参事官 中島 薫
会計区分	一般会計					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	少子化社会対策基本法(平成15年7月30日法律第133号)			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定) ・第2期まちひとしごと創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定) ・ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) 	
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体が新婚世帯に対し結婚に伴う新生活を経済的に補助する施策を支援し、もって、地域における少子化対策の推進に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が行う、結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する(補助率:1/2,2/3)とともに、重点的に取り組むべき課題を支援する(補助率:2/3,3/4)。 ・新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する(補助率:1/2,2/3)。 					
実施方法	交付					
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	952	953	823	823
		補正予算	1,150	1,180	3,000	9,044
		令和4年度第2次補正予算				9,044
		前年度から繰越し	1,600	1,150	1,180	2,850
		翌年度へ繰越し	▲ 1,150	▲ 1,180	▲ 2,850	-
		予備費等	-	-	-	-
		計	2,552	2,103	2,153	12,717
	執行額	694	760	1,319		
	執行率(%)	27%	36%	61%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	33%	36%	35%		
令和4年度第2次補正予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度第2次補正予算	主な増減理由			
	地域少子化対策重点推進交付金	9,000				
	諸謝金	42				
	職員旅費	2				
	計	9,044				

活動内容 (アクティビティ)	地域少子化対策重点推進交付金により、自治体が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援するとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを軽減するための結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	本交付金の活用	本交付金を活用した都道府県数	活動実績	都道府県	45	46	47	-	-
当初見込み			都道府県	47	47	47	47	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	X=地域少子化対策強化(重点推進)交付金の決算額/ Y=交付金を活用した都道府県数	単位当たりコスト		百万円	15.4	16.5	28	-	
計算式		X/Y			694/45	760/46	1316/47	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	本交付金を活用した事業の目標が達成され、地域の少子化対策の強化に効果があったか。	目標を達成した申請自治体の割合	成果実績	%	68.9	61.9	-	-	61.9
			目標値	%	100	100	-	-	100
			達成度	%	68.9	61.9	-	-	61.9
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	令和元年度地域少子化対策重点推進交付金実績報告書 令和2年度地域少子化対策重点推進交付金事後評価書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	本交付金により地方自治体の結婚支援のための体制整備又は人材育成に関する取組(ボランティアの育成等)が推進したか。	交付金を活用して行う、結婚支援のための体制整備又は人材育成に関する取組(ボランティアの育成等)によりカバーされる地方自治体の割合	成果実績	%	33	-	-	-	33
			目標値	%	54	-	-	-	54
			達成度	%	61.1	-	-	-	61.1
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	本交付金により地方自治体(都道府県)のライフデザイン教育が推進したか。	交付金を活用して行うライフデザイン教育に関する取組によりカバーされる都道府県の割合	成果実績	%	42.6	-	-	-	42.6
			目標値	%	85	-	-	-	85
			達成度	%	50.1	-	-	-	50.1
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	本交付金により地方自治体(市区町村)のライフデザイン教育が推進したか。	交付金を活用して行うライフデザイン教育に関する取組によりカバーされる市区町村の割合	成果実績	%	1.1	-	-	-	1.1
			目標値	%	8	-	-	-	8
			達成度	%	13.8	-	-	-	13.8
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	本交付金により地方自治体の結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組(男性の出産直後の休暇取得の促進等)が推進したか。	交付金を活用して行う、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組(男性の出産直後の休暇取得の促進等)によりカバーされる地方自治体の割合	成果実績	%	49.9	-	-	-	49.9
			目標値	%	74	-	-	-	74
			達成度	%	67.4	-	-	-	67.4
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査報告書								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化は危機的状況にあり、また、地域によりその実情・課題はまちまちであることから、国・地方公共団体が連携して少子化対策を推進していくことが不可欠である。 ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)においては、少子化対策における基本的な目標を「国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ希望するタイミングで希望する数の子供を持つる社会をつくること」と掲げており、また、本交付金は、全国知事会からの強い要望もあり創設されたものである。 ・「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが重要であり、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化は危機的状況にあり、国、自治体、民間のすべての力を結集して取組を進める必要がある。自治体や民間に委ねては、取組が後退し、さらなる状況悪化につながる恐れが大きい。 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定)において、安定的な財源を確保しつつ、「若い世代の結婚による新生活の立上げの際の引越費用や家賃等の負担を軽減する。このほか、結婚支援や出産支援等に取り組む。」とされている。 ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)において、「地方公共団体が行う、出会いの機会・場の提供、結婚に関する相談・支援や支援者の養成、ライフプランニング支援などの総合的な結婚支援の一層の取組を支援する」とされており、本交付金により地方自治体を支援しているところ。 ・第2期まちひととし創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定)において「地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、(略)実効性のある少子化対策を総合的に推進する」とされており、地方自治体に対し少子化対策の取組を促すこととされている。 ・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化は危機的状況にあり、また、地域によりその実情・課題はまちまちであることから、地域の実情に応じた少子化対策を推進していくことが不可欠であり、地方公共団体の自主的な取り組みを支援する本交付金は、必要かつ適切な事業である。 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定)において、安定的な財源を確保しつつ、「若い世代の結婚による新生活の立上げの際の引越費用や家賃等の負担を軽減する。このほか、結婚支援や出産支援等に取り組む。」とされている。 ・少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)において、「実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援する」とされている。 ・第2期まちひととし創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定)において「地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、(略)実効性のある少子化対策を総合的に推進する」とされており、地方自治体に対し少子化対策の取組を促すこととされている。 ・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においては、結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進めるとともに、地域の総合的な結婚支援のモデルやこれまで十分でなかった企業・団体等による取組のモデルを創出し、取組を展開することとしている。 ・また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の分野に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図っており、優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・実施要領に、地方公共団体が委託先の選定に責任を有すること、事業実施に当たっては、実施主体である地方公共団体の財務規則等に則り、入札等を行うことにより競争性及び妥当性の確保を図るよう明記し、周知徹底を図っている。また、実施計画の策定や実施報告の際には、平成28年度より契約方式を明示してもらうこととした。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱に基づき交付することとしており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱において、基準額を定め、実支出額と比較して交付金の額を算定しているため、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付金は、地方自治体が地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援するとともに、地方自治体による新婚世帯を対象とした婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施を推進することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的とするものであり、交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和3年度執行分については、令和2年度補正予算分の執行率が55.4%と特に低くなっている。 当該予算区分より、「結婚新生活支援事業都道府県主導型市町村連携コース」をモデル事業として企画提案型で全都道府県を対象に公募を実施した。本コースにより結婚新生活支援事業を実施する自治体においては、補助率の嵩上げによる管内実施自治体数の増加に加え、夫婦ともに29歳以下の世帯への補助金額を30万円から60万円に増額することから、申請数が増加すると見込んでいたが、自治体側の算定よりも申請数が少なかったため執行率が低くなっている。 こうした背景を踏まえ、現在、様々な自治体で結婚新生活支援事業の活用を促す周知・広報活動が実施されている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	<令和3年度補正予算> 地方自治体において実施計画を策定し、内閣府に交付申請を行い、内閣府において審査、交付決定を行った上で事業を実施し、3年度中の事業完了を予定していた。 しかし、実施計画の策定に際し、各地方自治体において、事業実施内容の検討や事業実施に係る自治体間、関係機関等との調整により事業計画の変更があり、一部事業を除き、年度内に交付決定及び事業実施を行うことが困難であった。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・交付金を申請してきた地方公共団体と事前協議を行い、経費の用途も含め事業の精査を行っているところ。(事前に自治体向けの説明会を開催し、本交付金の積算の考え方等について周知を図っている。) ・「結婚新生活支援事業都道府県主導型市町村連携コース」の採択に当たっては、複数の自治体が連携して取り組むことでより効果的・効率的な取組になっているかについて、外部有識者による審査を経ている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	少子化への対応は、様々な施策を総合的に講じることによって行われるものであり、また、効果があらわれるまでに一定の時間を要するが、各自治体においては地域の実情に応じた目標を設定しているところ。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・地方公共団体にKPIの設定や定量的な効果検証の実施を求めるなど、PDCAサイクルにより、効果が見込まれる事業の採択、実施事業の効果検証を図り、内閣府としても全体の定量的な効果検証を行う。 ・「結婚新生活支援事業都道府県主導型市町村連携コース」の採択に当たっては、複数の自治体が連携して取り組むことでより効果的・効率的な取組になっているかについて、外部有識者による審査を経ている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本交付金を活用した都道府県数はおおむね見込みに見合ったものとなった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・地方公共団体の好事例については、内閣府HPにおいて紹介するとともに、有識者の参画を得て効果検証を行っている。 ・「少子化社会対策白書」でも、交付金の活用事例を紹介している。 ・自治体においては、こうした事例をもとに次年度の取組を検討しており、成果物を十分活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等に対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない。 ・その上で、自治体においていずれの交付金に該当するか混同が生じないよう、マニュアルの作成や申請・相談窓口の共同化を行っている。 ・また、地方自治体に対する説明会や個別相談会を実施している。 	
	事業番号				事業名		
	2022	府		0030	地方創生推進交付金		

備考

■行政改革推進会議による指摘(通告)(平成29年12月7日)

- ・地域少子化対策重点化推進交付金の「地域少子化対策重点推進事業」については、既に地方自治体において実施されている結婚等に関する取組を阻害しないよう、適切な補助率とするべきである。
- ・また、同交付金の「結婚新生活支援事業」については、成果目標の設定を「目標を達成した申請自治体の割合」にするなど、事業効果の測定が不十分であると考えられる。

短期的には効果を測定しづらいものであることから、自治体が設定するKPIの実績を中期的に分析し、本事業が真に「若者の希望する結婚が、それぞれの希望する年齢でかなえられるような環境を整備」に効果的なものであるか、継続の可否も検証する仕組みとすべきである。

【対応状況】

- ・国と地方自治体とが適切に負担を分担するという観点から補助率を見直した。
- ・設定すべき成果目標や参考指標について、調査事業の結果及び有識者意見を踏まえ、新たに令和6年度を期限とする成果目標を設定した。

■財務省予算執行調査による指摘(平成30年7月)

- ・結婚新生活支援事業について、平成31年度予算編成過程において「結婚の後押し効果」を立証すべきである。
- ・同事業に係る平成31年度の要求に際しては、実績に則した要求額とするべきである。その際、安易に受給要件を緩和すべきではない。

【対応状況】

- ・結婚新生活支援事業について、外部有識者による効果検証と事例調査等を実施し、令和2年度概算要求に当たり、必要な見直しを行った。
- ・同事業に係る要求額及び受給要件については、平成31年度概算要求及び予算編成過程において措置済。

■財務省予算執行調査による指摘(令和2年10月)

- ・「出生率」及び「成婚数」等の定量的データを統一的に把握し、各自治体の状況を捉え、成果指標の設定水準を検討すべき。
- ・自治体の結婚支援センター及びボランティア等が最低限有しておくべき要件等について、内閣府において「指針」を示し、一定水準の質を全国的に確保することで、事業の質の向上を図るべき。
- ・自治体間連携の在り方(モデルケース)を示し、自治体間連携の推進をより一層図るべき。
- ・自主財源にて成果をあげている自治体の取組事例について好事例を収集し、自治体に共有することで、重層的な少子化対策事業を横展開するべき。

【対応状況】

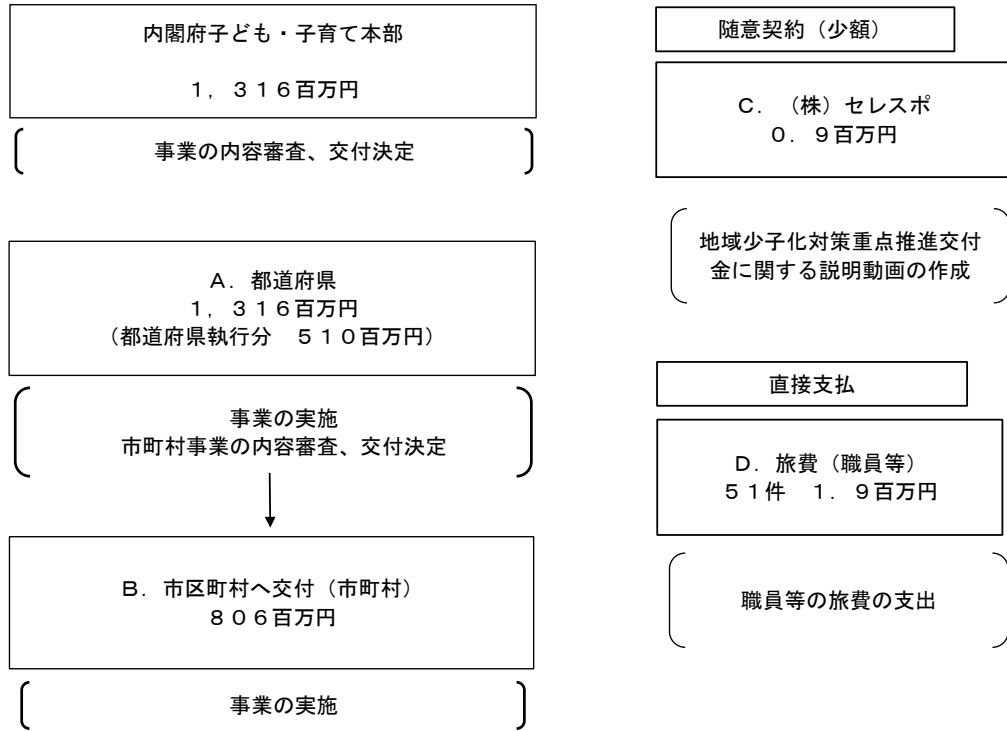
- ・地域少子化対策重点推進交付金による全事業について、合計特殊出生率や成婚数等の定量的データを統一的に把握すべく、交付申請様式に新たに記入欄を設け、成果指標の設定水準を判断し得ることとした。また、新たに「結婚支援センターの設置運営指針」を策定し、結婚支援の取組の質の向上を図るとともに、令和3年度には、結婚支援ボランティア等の育成に係るモデルプログラムを策定し、更なる支援の質の底上げを図ることとした。
- ・予算執行調査の結果を全都道府県に周知し自治体間連携の必要性への理解を促すとともに、モデルケースや活用のご具体例を周知した。また、予算執行調査を踏まえ、結婚支援センターの設置や結婚ボランティアの育成等について、市町村単独での取組より成果が上がることで期待できる複数の自治体で連携する広域的な取組に重点化した。
- ・自主財源による取組で成果をあげていると回答があった自治体に対してヒアリングを実施し、好事例を各自治体に積極的に横展開を図ることとした。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-				
平成24年度	-				
平成25年度	-				
平成26年度	0079				
平成27年度	0115				
平成28年度	0106				
平成29年度	0109				
平成30年度	0116				
令和元年度	内閣府	-	0126		
令和2年度	内閣府		0127		
令和3年度	2021	府	20	0142	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	静岡県	7000020220001	地域少子化対策強化に関する事業	81	補助金等交付	-	-	
2	福岡県	6000020400009	地域少子化対策強化に関する事業	73	補助金等交付	-	-	
3	兵庫県	8000020280003	地域少子化対策強化に関する事業	66	補助金等交付	-	-	
4	長崎県	4000020420000	地域少子化対策強化に関する事業	65	補助金等交付	-	-	
5	山形県	5000020060003	地域少子化対策強化に関する事業	60	補助金等交付	-	-	
6	茨城県	2000020080004	地域少子化対策強化に関する事業	57	補助金等交付	-	-	
7	大阪府	4000020270008	地域少子化対策強化に関する事業	53	補助金等交付	-	-	
8	滋賀県	7000020250007	地域少子化対策強化に関する事業	46	補助金等交付	-	-	
9	福島県	7000020070009	地域少子化対策強化に関する事業	42	補助金等交付	-	-	
10	宮城県	8000020040002	地域少子化対策強化に関する事業	41	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	枚方市	8000020272108	地域少子化対策強化に関する事業	38	補助金等交付	-	-	
2	神戸市	9000020281000	地域少子化対策強化に関する事業	30	補助金等交付	-	-	
3	山形市	7000020062014	地域少子化対策強化に関する事業	19	補助金等交付	-	-	
4	糸島市	5000020402303	地域少子化対策強化に関する事業	14	補助金等交付	-	-	
5	いわき市	9000020072044	地域少子化対策強化に関する事業	13	補助金等交付	-	-	
6	草津市	7000020252069	地域少子化対策強化に関する事業	13	補助金等交付	-	-	
7	姫路市	1000020282014	地域少子化対策強化に関する事業	11	補助金等交付	-	-	
8	岐阜市	6000020212016	地域少子化対策強化に関する事業	11	補助金等交付	-	-	
9	境町	3000020085464	地域少子化対策強化に関する事業	11	補助金等交付	-	-	
10	新潟市	5000020151009	地域少子化対策強化に関する事業	10	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社セレスポ	9013301006441	地域少子化対策重点推進 交付金に関する説明動画 作成	0.9	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	交付金説明会出席旅費	0.4	その他	-	-	
2	職員B	-	交付金説明会出席旅費	0.3	その他	-	-	
3	職員C	-	交付金説明会出席旅費	0.2	その他	-	-	
4	職員D	-	交付金説明会出席旅費	0.2	その他	-	-	
5	職員E	-	交付金説明会出席旅費	0.2	その他	-	-	
6	職員F	-	交付金説明会出席旅費	0.2	その他	-	-	
7	職員G	-	交付金説明会出席旅費	0.1	その他	-	-	
8	職員H	-	交付金説明会出席旅費	0.1	その他	-	-	
9	職員I	-	交付金説明会出席旅費	0.1	その他	-	-	
10	職員J	-	交付金説明会出席旅費	0.1	その他	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								6年度	年度
地域(都道府県)における結婚支援の体制整備を推進する。	結婚支援に取り組む都道府県の数	成果実績	都道府県数	-	-	40	-	-	
		目標値	都道府県数	-	-	47	47	-	
		達成度	%	-	-	85.1	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査 ※既存の成果目標が令和元年度を期限とするため、令和2年度調査事業の結果及び有識者意見を踏まえ、新たに令和6年度を期限とする成果目標を設定。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								6年度	年度
地域(市区町村)における結婚支援の体制整備を推進する。	結婚支援に取り組む市区町村のうち、広域的な結婚支援に取り組む市区町村の割合	成果実績	%	-	-	36.6	-	-	
		目標値	%	-	-	80	80	-	
		達成度	%	-	-	45.8	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査 ※既存の成果目標が令和元年度を期限とするため、令和2年度調査事業の結果及び有識者意見を踏まえ、新たに令和6年度を期限とする成果目標を設定。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								6年度	年度
地域(都道府県)における妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成の取組を推進する。	妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む都道府県の数	成果実績	都道府県数	-	-	47	-	-	
		目標値	都道府県数	-	-	47	47	-	
		達成度	%	-	-	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査 ※既存の成果目標が令和元年度を期限とするため、令和2年度調査事業の結果及び有識者意見を踏まえ、新たに令和6年度を期限とする成果目標を設定。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								6年度	年度
地域(市区町村)における妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成の取組を推進する。	妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む市区町村の割合	成果実績	%	-	-	68.5	-	-	
		目標値	%	-	-	80	80	-	
		達成度	%	-	-	85.6	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査 ※既存の成果目標が令和元年度を期限とするため、令和2年度調査事業の結果及び有識者意見を踏まえ、新たに令和6年度を期限とする成果目標を設定。								